

第6回亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：平成30年2月26日 13:30～

場所：市役所本庁舎3階 理事者控室

1. 会長あいさつ

(要旨)

- ・ 私たちの実質の任期も今日で最後である。本日は、これまでの総括と次の推進委員会に向けての検討課題のキーワード出しを行っていききたい。
- ・ 3月の第2日曜日に、四日市のケーブルテレビにおいて、生中継も交えながら、四日市市内の24地区全てを網羅するような形で地域の市民の皆さんの取り組みを紹介していく番組をCTVが企画している。内容としては、防災、地域資源である各地区の祭りの維持、地域包括ケアの話まで様々な分野に取り組んでいる市民の皆さんの動きを紹介する番組である。四日市は亀山のようにまちづくり協議会を立ち上げているわけではないが、それぞれが任意の団体で様々な活動を行っている。そういった活動を取り上げていくことが、重要なことだと地元のケーブルTVの担当者と話しをした。他地域の人達がどんなことをやっているのかをできるだけ紹介していく内容になると思う。このような取り組みが亀山でも少しずつできればと思う。

2. まちづくり基本条例推進計画の最終評価報告

(1) 全体進行の説明

資料説明：事務局

- ・ 最終評価報告の進め方やタイムスケジュールについて

会長：本日の意見についてまとめたい。意見については、今後の事業展開に際してどういう点に注意すべきか、あるいは新しい基本条例の理念に沿う形で、こんな課題があるのではないかということを中心とした意見をいただきたい。

(2) 個別事業の最終評価報告について

①地域コミュニティのしくみづくり支援事業（地域づくり支援室）

資料説明：担当室

- ・ 平成29年度下半期の活動概要、計画期間全体の成果・課題、事業展開の方向性

委員：本日、意見しようと思っていたことについて、今後事業展開がされていくとの報告をいただくことができ、よかった。いろいろな方から話を聞くと、まちづくり協議会の活動は活発になってきているが、横の連携や、地域と地域が組んで何か一緒にしようとするとうまみが出る場合がある。古い慣習が、よい方向に働く場合と、地域差によってうまみかかない場合があると聞く。次年度のまちづくり研修の方たちが一緒

に研修をするのは、連携にもつながると思う。今後、まちづくり協議会の連携や交流会の開催をするという報告があり、よかった。推進して行ってほしい。

会長：まちづくり協議会の設立後の次のステップとしては、自分たちの地域課題について取り組んでいこうとした時に、実は隣の地域が同じことを別のアプローチでやっているということもあるので、知恵を交流していく機会はとても重要だと思う。

委員：反省点と課題で記載している、まちづくり協議会と行政との協働ができる体制づくりとは、具体的にどういうことか。

担当室：以前にも話題にあがったことがあるが、まちづくり協議会の設立時には、地域の多様な主体を包括した地域の組織を作っていたいただきたいをお願いをしており、それを考慮していただいた形でまちづくり協議会ができた。一方、行政はそれぞれの部署ごとのセクション主義となっており、まちづくり協議会が事業をする際には、環境は環境部署、教育は教育部署、福祉は福祉部署を通じて行うようになっている。まちづくり協議会と行政の間のコーディネイト役となるような行政の窓口ができないかという思いがある中で、今後、どのような仕組みにおいて行政とまちづくり協議会が関わっていく形がよいのか、行政内部としての体制作りの検討が必要ということで、反省点と課題に記載させていただいた。まちづくり協議会が1つの事業をする中で、セクションが多岐にわたる場合がある。行政の窓口として1本化できればスムーズに事業がいくのではないかと考えている。

委員：まちづくり協議会と行政がどのような関わり合いをもっていくかということだと思う。協働ができる体制という言葉に少し違和感を覚える。例えば、行政とまちづくり協議会との間で何か事業を行う際に、行政側が何をやって、まちづくり協議会が何をやるといったお互いの役割分担を決めた上で仕事を進めていくことをイメージしているのか。

担当室：まず、まちづくり協議会としてできることをしていただくということが大原則にある。その中で、まちづくり協議会単独で事業を行う、課題を解決することが難しい時に、様々な市や県に相談いただき、解決していくことが協働事業であると思う。ただし、行政にもできることと、できないことがある。

委員：この5つの項目については、行政側の立場に立った視点で書かれている。そういう意味で、行政としては積極的にまちづくり協議会の中に入って行って、この地区にはこういう問題があり、その問題を掘り起こし、問題を解決する為にはお互いに何をやっていこうかと、そういった積極的なアプローチまでやっていこうという意図があるということか。

担当室：今年から、第2次総合計画が始まったが、行政側としては、亀山市全体の施策について進めて行く中で、行政とまちづくり協議会が協力して全体的な事業を進めてく形になっている。

委員：まちづくり協議会には、人がいないし、お金もない。体制は弱体だと思う。地域の課題をたくさん抱えているが、その課題をどのように掘り起こし、解決していくか。行政の支援は絶対欠かせないものであると思う。その中で、協働をイメージした支援という形になれば、かなりの進歩であると思う。

市職員の方々に対して会長が講師となり、研修をされたということであり、それを踏まえて、この流れになってきているのであれば、よいことであると思う。ぜひ、進めていただきたい。

会長：今後の方向性の部分で、地域担当職員の継続の話があった。まちづくり協議会の設立や計画策定の支援は今年度で一段落したということで、今後どうするかということについては、平成30年度から検討を始めるということによいか。

担当室：地域まちづくり計画は、各まちづくり協議会の総会の議決事項にあげている。総会の終わる5月には全地域において計画は策定される見込みであり、そこで地域担当職員の目的は達成する。ただ、計画を推進していく際に一定の支援が必要だと考えている。それと並行して、今後の担当職員の支援のあり方についても、どのような方法がよいのかを平成30年度に検討していきたい。

委員：まちづくり交付金のモニタリング調査は終わっているのか。

担当室：モニタリングは全22地区終了している。

委員：公表は行わないのか。

担当室：モニタリングが先週終わったところであるので、結果は今後、まちづくり連絡協議会で報告させていただく予定である。

モニタリング結果の概要としては、平成28年度より平成29年度のほうが、交付金の金額が上がっているのので、概ね好評だったということと、交付金が人件費にも活用できるのでよいとの意見をいただいた。全体的に良好な結果が得られている。

委員：地域担い手研修の参加者は述べ160名とのことであり、1回あたり40名の参加ということになるが、その中には同じ方が何度も参加しているということか。

担当室：そうである。

委員：同じ方が入っているとのことであるが、毎回何人くらいが同じ方か。

担当室：半分くらいかと思う。研修については、テーマや内容が毎回違い、段階的にステップアップしているのので、できる限り、同じ方に受講していただきたいという思いがあった。

委員：ファシリテーターの養成講座であるが、前半の評価の中で着実に育ってきていると記載されている。今後は、実際に養成された方々をどのように現場に出向いてもらい、実践してもらうかが重要になってくるだろうと思う。受講いただいただけでは、自分の実力やスキルがどれほど身に着いたかが分からないと思う。誰かと一緒にやってみて、その人のやり方を見ながらやってみてどうであるかという振り返りなどをしていないといけないと思うが、何か具体的なことを考えているのか。

担当室：第4回目の3月には実践形式での研修とし、デモを行う予定である。来年度は、できる限り実践するような機会をもって、様々な先生方のアドバイスをいただきながら学んでいただき、受講生の皆さんが中心となって会議をするような場にしたいと考えている。

委員：参考までに、私の地区では、来年度から組織替えを行う予定である。各専門会議の担当については担当の入れ替えを行い、これまで担当をしていなかった方に新しい担当に就いてもらうことを考えている。また、これまで事務局がかなり関与していた

が、その関与を一切やめ、その方々で自由に計画・実践していただく形にしようと思っている。今回の研修を受講いただいた女性が2名おり、地域でも優秀な方であるので、直接、各会議に参加していただこうと思っている。専門会議について、どのように進めていけばよいのか、どちらがリードをとるのかを考えていただきながら、ファシリテーターの方はその役の立場で、また、担当の方はその立場で、お互いに議論し合いながらよいものを見つけていくという方法をとってみようと思っている。だんだんと慣れていけば、うまくいくと思っている。

会長：よいことだと思う。どうしても、ずっと同じ担当をしてしまうことが多く、ファシリテーションを学び、様々なことをやりたいと思っている方々が動けないということもある。しかし、全く新しい担当になるということであれば、引継ぎに時間をかけないといけないと思う。

委員：5月末に交代となるので、これから順次引継ぎを行っていきたいと考えている。

会長：なおかつ、新しい担当の方が、いろんなことにチャレンジできるような雰囲気を作っておかなければならないと思う。

委員：もうひとつ問題があり、会議は大体夜間に開催となるが、普段働いている方には、仕事が終わってから夜に出てきていただくので、それなりの手当てを考えないといけないと思っている。具体的な手当ての方法について決めていないが、対応しなければならないと考えている。ボランティアでお願いするというわけにはいかないと思っている。

会長：悩ましいところであると思う。

委員：地域担当職員の継続についてであるが、地域担当職員は地域の代表としてまちづくり協議会の会議に出席しているにも関わらず、あまりにも勉強していないのではないかと。自治会とコミュニティの違いやどうすべきかのことについて知らない職員がいる。そのような職員が行政の代表として会議に出席するのはどうか。行政はこういう方針で、こういう目的であるから、コミュニティの皆さんの意見が欲しいという会議ならよいが、何も言わずに黙っていることが多い。地域の職員としての勉強が足りないのではないかとと思う。

事務局：職員の配置については、様々な研修を担当部署で行っている。個々のスキルの差はあることは認識している。その中で、地域の課題を肌で感じ、担当職員として従事することには意義があると思う。職員のスキルアップについては、会長からも研修をいただきながら、平成30年度もスキルを少しでもアップできるように取り組んでいきたい。また、人選の方も、今いただいたご指摘も踏まえて適切な人選もしていきたいと考えている。

会長：1月に地域まちづくり研修で、「地域まちづく協議会との歩み方」というタイトルで午前と午後の2回研修を行った。その際の感想文を読むと、亀山市はこういう体制で動いているんだということを初めて知ったという職員も中にはいらっしゃる。これは仕方がないと思う。研修を通じて、総合計画や基本条例から言えば、これが市の職員のこれからの役割だということは確実に伝わったと思っている。ただ、職員数も多いい中で、すべての職員がその認識をきっちりと腹に落としてくれたかと言えばそうで

はないのだろう。こういった研修の機会は重要であり、市の職員にとって肌で感じることの重要性は大きい。ただ、それを地域で勉強してもらうというのは違うと思う。担当職員になった時の前任者からの引継ぎには、地域の状況の情報ストックを確実に引き継いでいく仕組みが必要だと思う。いわゆる、地域カルテのようなデータ情報や、大阪の地域担当職員が持っていた地域のオピニオンリーダーというようなマニュアルなど、引き継げるようなものも必要になってくるように思う。まちづくり計画策定終了後のこれからの地域活動支援からいうと、地域の状況と課題を次に引き継いだ人にはわかることだと思うが、その課題に対応する市の施策については、担当職員がきちんと把握をしておかなければならない。次の段階にきているのだと思う。

担当室：市の地域担当職員は、毎月1回会議を行い、各地区の状況の共有を行っている。地区で課題が見つければ、それについて他の地区はどうかという意見交換を行っている。意見を地域に持ち帰り、フィードバックを行うという仕組みで運営をしている。会議で常に言っていることは、その地域の課題を解決する、まちづくりをしていく上で、施策につなげられるのは行政職員である。施策につなげられる最前線にいるのが地域担当職員であると言っている。地域の課題、あるいは自分達の行政のスキルを思う存分地域に出してくるようにと指導している。

現在のところ、個々の職員のスキルに差はあるが、地区の課題を吸い上げて、担当セクションへ情報を提供し、担当職員がまた地域に入っていくということが徐々に進みつつある。担当職員が行政と地域とをつなぐ橋渡し役的な役割になっていると実感している。

委員：私の地区の担当職員は会議に出席しているが、あまり意見が出てこない。

担当室：委員の地区の担当職員は、地域の課題を行政の部署へ繋げる役割をしっかりと行っている。具体的には公共交通の件である。コミュニティバスに関して、地域で取り組んでいる課題があり、それを実現するにはどうしたらよいか悩んでいるという情報を、担当部署である環境産業部商工業振興室へ持って行っている。その情報を商工業振興室で把握し、地域へフィードバックしようと取り組みを進めている最中である。

委員：会議での発言は必要である。

会長：市の職員がたまたま地域担当職員になり、地域で発言するとなると、住民の皆さんに誤解を与えてはいけないと思いが働き、ものが言えなくなってしまうのではないか。市の職員として「こう言ったではないか」と言われてしまうと、つらいところがある。そこが地域担当職員の方々の一番の悩みなのだと思う。話を伺うと、きちんと役目を果たしていると思う。ただ、「今、市役所で皆さんからの要望をこういうふうな形で担当室へ繋ぎ、市ではこのような検討をし始めました」という報告は必要であると思う。「分かりました、こうしましょう」とは決して言うてはいけませんが、「皆さんの要望をこういうふうに市で検討を始めました」とか、「こういうところに市としては課題があると言われているので、もう一度考えませんか」など、そういうフィードバックをする役回りが必要である。

委員：何よりも、議論できる人、お互いに自分の思いをぶつけ合えるような人が欲しい。そういう人であれば、議論をする中でお互いの信頼性も生まれてくると思う。そうい

った訓練をしてほしいと思う。

会長：公務員の世界では、市民の皆さんと議論するなんて考えたことはないのではないか。

委員：私の地区の会議に来ていただいている方は、毎回会議に来ていただいている。発言は、確かに控えられており、遠慮されているのではという印象を受ける。聞いたことに対しては、次の会議にきちんと答えを持ってきてくれている。

委員：もう少し進めて、自分がその地区の住民であればどうするかなぐらいの発言をしてもらってもよいと思う。

委員：行政の人が話をすると、行政としての考え方だと誤解をされるのが一番怖いと思う。

委員：地域担当職員の方は、まちづくり協議会での会議において先頭をきらないということを知ったことがある。実質的に、これはどうかという提案は、まちづくり協議会の役員がやることであるとのことであり、そういった部分で、発言を控えられているのだと思う。

会長：今後は全地区でまちづくり計画の策定が終了するので、具体的にこの地域でこういった取り組みを進めようということが決まる。それを具体化しようとするときには、先ほど説明があったように、住民がこういうことをやって、市がこういうことをするとかということになる。中には、市側からこの地域ではこういうことをやらなければならないということも出てくると思う。もう一歩踏み込んだ担当職員の発言が必要になるだろうし、その発言を、「市が約束した」と住民側が受け止めない責任も必要であると思う。そうでないと、議論はなかなか進まないと思う。そのあたりもファシリテーションの技術やこれから研修を積み重ねていく中で学んでいくと思うが、会議を進めていくにあたっての約束事がそれぞれのまちづくり協議会であってもよいのではないかと思う。

委員：地域担当職員の方は、何か業務があって出席できない場合は、必ず電話をもらえるので責任は感じているのだと思う。行政の立場で発言すると、すべて自分達が強制したかのようなになるので、発言を遠慮されているのだと思う。地域で出た課題は、担当室へ持って行ってもらっているんで、役目は果たしてもらっていると思う。

会長：より具体的な話は、これから議論されていくと思うので、その場では自分自身が担当している専門分野やカバーしているところ以外の話もたくさん出てくる。それは、その都度担当職員の方は勉強しながら話さざるを得ない。そういう中で、市の職員としての幅を広げていくのだろうと思う。

②市民参画協働事業（共生社会推進室）

資料説明：担当室

- ・平成29年度下半期の活動概要、計画期間全体の成果・課題、事業展開の方向性

会長：昨年度の段階で協働事業について一度見直しを行い、今年度、新しい形で提案制

度を公募し、補助金の選定委員会についても同時に行ったということである。

委員：行政側からの提案事業はまとまったことがない。それは、それほど重要ではない事業であったのか。それとも必死に動いたけれども相手先が見つからなかったか。どのあたりまで努力をされたのかが見えてこない。市民側は自分がやりたいことを中心に活動するので、それが原因で成立しないのだと思うが、成立しなければ、それほど重要ではなかったのかという疑問も感じるが、いかがか。

担当室：実際に活動している方のご意見ということで、おっしゃるとおりである。

行政側としては、危機感を持ってどうにかしたいと思い提案をしているわけであるが、内容にマッチする団体をお願いしてもなかなか引き受けていただけないことや、細かい点で協議をすると、やはり無理だと辞退される団体が多いという話を聞く。

仲介をしている私どもの室としても、最近では、完全に一致する団体でなくても、少し幅を広げて、多様に動けるような団体についても紹介しているところである。

協働事業一覧表の一番下にある「みんなで減らそう食品ロス」も、行政提案であるが、委員の言われたように、苦肉の策で相手を結びつけたケースである。

委員：この事業はどのように事業を進めるのか。イベント開催時に啓発するのか。飲食店の方と組んだほうが理想的だと思う。これだとPRが中心になるのではないか。

担当室：事業内容については、最初の提案の内容から3回の協議を経て、内容も少しずつ変えながら成立したものである。

当初は廃棄物対策などの観点から食品の組合等を探していたが、なかなか成立が難しいということで、食品の組合ではなく、啓発の方だけでもやって頂ける団体はないかということ考えたものである。PRに重点をおいて中間的な団体ということに変えて、行政提案を結びつけた。イベントの中で啓発をいただいたり、イベントにはたくさんの方が集まってくるので、その場を借りて担当室がアンケートをとったりする予定で話を進めている。

会長：行政提案を成立させることは難しいということかもしれない。

担当室：協働事業一覧表の34番「友情の花いっぱい活動」についても、候補の団体があり、お声がけをしたが、無理だと断れたり、意識がずれていたりしてうまくいかなかった。現在は、高校に直接お願いするなどの違う方法で事業を進めている。

会長：協働事業一覧表の34番「友情の花いっぱい活動」はインターハイ等を控えてやっていかなければならないことだが、その事業に対して相手方の応募がないのは残念である。例えば、ターミナル、亀山駅前、会場の近くなど、その地域のまちづくり協議会に声をかけてみるのができればよい。

担当室：様々な団体との協働に向けて、アドバイスしていきたいと思う。

委員：提案件数全体が減ってきている傾向にあると思う。これを今後どのように歯止めをかけていくか。方針はあるか。

担当室：会議の内容としては、提案をしなくても担当部署と直接結びついている団体が多く、結果として結びついている。今後も、相手方が多岐に渡ったり、多様な部署をまたぐ場合であったりして、実現が難しい場合には提案制度を利用していただくように研修等を通じてPRを行っている。

会長：亀山市の登山道の維持管理活動事業にしても、5つの山があるのであれば、5つの山のどこか1つをモデル事業にして、まちづくり協議会と一緒にいき、残りの部分は、それを倣うように広げていくというやり方もあると思う。

まちづくり協議会の活動を、伊賀の場合でみると、地域資源をどう生かしていくかというのは地域まちづくり計画の中でも必ず出てくる項目である。地域の歴史性をどのように磨いていくか、登山道の整備という項目は、地域まちづくり計画に記載されている。そういったものと、市がタイアップしていくというやり方はあると思う。

委員：エネルギー問題のことに取り組める団体等が必要である。また、これだけの団体があるのだから、1年活躍した団体の発表の場があればよいと思う。エネルギーやゴミ問題や、交通や環境の問題に対して取り組んでいる発表を聞いてみたいと思う。

これからは国や県が何かをしてくれるのではなく、地域が何ができるのかという考え方で行動していかなければならないと思う。自分達も汗をかかなければならないのではないかと思う。その中で、一生懸命活動している地域や団体には各地域で発表してもらえばよいと思う。あの地域や団体はこんなことをしているのであれば自分達の地域もやってみようということになる。

会長：そのとおりだと思う。やりたいこと、解決すべき課題があるから地域の人達も行動を起こすし、市役所も漫然とお金を使わず、解決しなくてはいけないと思い、行政が行動する。しかし、市にすべてお任せにするのではなく、住民と一緒にやることが重要である。もっと効果的な事業のやり方として市民協働提案事業がある。どのような成果を具体的に上げているのかということについて、広く知らせる場を作る必要がある。市民団体だけに留まらず、まちづくり協議会の事例報告の中にも入れていくということを具体的に考えていただく必要があると思う。横の繋がりが必要である。

委員：そうすれば、地域住民も関心を持つと思う。

委員：事業の中で、成立しなかった理由として、予算的なものが合わないというものもあるのかなと思った。市民活動をされている方で、勉強をしたい、広げたいと思い、講師をお願いしたいと思ったが、お金がないため、無料で来ていただける講師となった。やはり予算の問題があり、成立しなかったものもあるのではないか。

担当室：予算というよりは、事業の目的が公が行うものに適しているか、役割分担がきちんとできているかなどの基準により、決定していている。費用については、団体自ら用意するので、アドバイスだけが欲しいという協働事業もある。要望される内容は様々である。

委員：よいシステムが、応援券を取るだけになっているような気がする。

委員：まちづくり協議会とどうやって絡ませていくかを考えないといけない。今年、まちづくり協議会のまちづくり計画ができ上がるということで、各地域の課題が表面に出てくるはずである。その課題を1つひとつ、どうやって取り組んでいくかということ、自分達では解決できないものが多く、行政と一緒にやれないといけないものばかりだと思う。その中で、先ほど委員が言われたように、まちづくり協議会は、地域の人間にとっては行政をどうやって動かすか、行政にとっては、地域の人をどうやっ

で動かすか、というところで協働は成り立つと思う。そういう意味で、先ほどの項目でも協働という話が出ていたが、きちんと定めていかないと、なかなかまちづくり協議会との協働は進んでいかないと思う。今は残念ながら仕組みがないので、ぜひその仕組みを構築してほしいと思う。

会長：確かにそうである。その仕組みの中にまちづくり協議会をどうやって入れて行くかが重要である。

③市民活動応援事業（共生社会推進室）

資料説明：担当室

・平成29年度下半期の活動概要、計画期間全体の成果・課題、事業展開の方向性

会長：市民活動応援制度について、今回の計画の2年間でいえば、最初の年に評価検証を行い、それに基づいて、現在事業を行っているところだが、個人での使用率がなかなか上がっていかないということである。事業展開の方針としても、平成30年度以降も見直しを行いながら、充実を図っていくということである。

個人で使えるメニューというのを市民の皆さんは十分知っているのか。

担当室：2月下旬の市民活動ニュースとともに、チラシを主な公共施設へ配布したところである。個人使用の最新版を作り、配置したので、これをさらにPRしていきたいと思っている。

委員：個人使用は難しい。個人から個人というのが、とても難しい。個人が集まって団体をお願いするというのは可能である。

委員：団体から団体も難しい。委員が言われたように、お金になってしまうので難しい。自分達がして欲しいことに使う方も中にはみえるが、活動費にまわってしまうことが多い。

委員：難しいのは、個人に1枚の応援券を貰っても、どう処理してよいのか、個人の方はよくわかっていないと思う。

会長：個人での使用率は、現状ではどれくらいなのか。

担当室：年度途中なので、今年度の状況はわからない。前年度の裏書きを見ると、個人から個人の流れはほとんどない。ただ、先ほど委員がおっしゃられた個人が集まって団体を呼ぶ方法である。例えば、老人会で集まってイベントに使うことが考えられる。そういった取り組みを主にPRさせてもらっている。

会長：例えば、認知症カフェや子ども食堂とかそういったところに使う動きはないのか。

担当室：現在のところ、福祉部門との連携がとれていないのが現状である。委員会でもご提案いただいているが、現在は、福祉部門は福祉部門として事業展開をしているので、今後は状況を見ながら連携を進めていきたい。

委員：応援券だけの利点だけではなく、市民活動団体としては、応援券制度の冊子に掲載されると、市民全体に認知された印象を受ける。活動団体として「ここに登録している」と説明できるので、PRにつながっており、とてもよいものだと思う。

会長：応援券制度については、福祉分野との連携は絶対に進めて欲しいと思う。前々回から言っているように、電球の交換、ゴミ出し、そういったことにどんどん使えるようになればよいと思う。

委員：平成31年度から開始される「ちょこボラ」でも使えるようになればよいと思う。

会長：絶対使えるような方向にもって行ってほしい。

委員：それができるようになるには、まちづくり協議会が「ちょこボラ」に取り組みないといけないというハードルがある。

大きな話になるが、社会福祉協議会がこの応援券を配れるようになればよいと思う。

会長：社会福祉協議会の性格がよくわからない。ある時は、公的な団体であり、ある時は準民間の事業者である。この場合は、どちらにあてはまるのか。

事務局：福祉分野になると、ボランティア系の意味合いの部分と社会保障に近いような部分の2つがある。社会保障に近いものを地域通貨で行うということは違和感がある。まずは、そうではない助け合いの意味合いの部分で、民間事業者の性格において、仕組みの中に位置付けになるのではないかと思う。

会長：なんらかの形で福祉との連携は実現したい。子育てについての利用があるので、教育の部分についても必要である。様々な学校に対する教育支援の部分で使えるようになるとうよいと思う。

応援券の制度についてはとてもよい制度であり、亀山独自の事業である。ぜひ定着を図っていただきたいと思う。

④まちづくり基本条例と整合の検証（企画政策室）

資料説明：担当室

- ・平成29年度下半期の活動概要、計画期間全体の成果・課題、事業展開の方向性

会長：まちづくり基本条例と整合の検証ということで、内容は2つである。1つ目は、基本条例に適合しているかというチェックリストは、具体的なものは作っていただき、運用も始まっている。チェックリストはできているので、ここでいただいたアイデアが制度として定着しており、評価できるものだと思う。

もう一方の条例の周知のほうで、委員からも色々ご提案いただいたが、今回の任期中には達成できなかった。若者未来会議での周知や、新規採用職員の研修は効果があったと思う。

周知については、次の推進委員会へ引き継がないといけないと思っている。

委員：全体的によくやっていただいてありがたいと思う。チェックリストの公表については、徐々に定着していくのだろうと思う。現在はパブリックコメントの対象事業についてのみ公表を行っているが、いずれは、もう少し対象を広げてもよいかなと思う。

来年度以降のPRイベントの開催に向けて検討を行うと書いていただいているので、これを来年度以降の中で、重点的に取り組んでいったらよいと思う。

会長：PRイベントについては絶対やっていかなければならないと思う。

会長：この2年間の報告に対する委員会としての意見の文案については私に一任いただきたい。また、その意見については市長へ私から報告させていただく。

3. まちづくり基本条例推進委員会の次期検討テーマについて

資料説明：事務局

- ・これまで出された意見について、次期推進委員会での引継ぎについて

会長：これまでの議論で出てきた次期検討テーマについては、網羅する形で、事務局でまとめてもらっている。推進委員会において、具体的に基本条例の推進項目として進めていこうということで、今期の場合は、それを4つに絞り、推進計画に位置付けた。次期の委員会ではどの項目にしようかという作業から始めるわけであるが、事務局が現状把握と課題について整理する。

検討テーマ案については、次の推進委員会に申し送ることといたしたい。今後の亀山で絶対に課題になるという部分で付け加えることがあれば、ぜひ、意見をお願いしたい。

委員：先ほどの、条例のPRイベントはどこに位置付けるのか。

事務局：検討テーマ自体は平成31年度、平成32年度で理解を皆さんで深めていただいた上で、次の推進計画で具体的に進めていっていただくという流れである。そのため、イベントの検討については、推進計画に位置付けるための検討テーマとは別にしておいたほうがよいのではないかと思う。PRイベントの検討については、別途、申し送ることといたしたい。

会長：どのテーマも納得できるものであるが、ひきこもり対策は大きな課題ではあるが把握等が難しく取り扱えないと思う。

委員：次期検討テーマで防災という言葉あるが、減災も大切である。減災についても記入しておいたほうがよいのではないか。

委員：先日、たまたま市長にインタビューする機会があった。テーマの話ではなかったが、どういうことを目的に亀山の事業をされているのかという話をしたところ、「緑の健都かめやま」を目指しているとおっしゃっていた。漠然とした部分があったので、「緑の健都かめやま」の進行具合をチェックしていてもよいと思った。ちょうどテーマが当てはまるものが多いと思う。

事務局：ご意見のあった「緑の健都かめやま」について、おっしゃられることは、よくわかった。平成29年度に第2次総合計画を策定し、亀山市の10年後の将来都市像を「緑の健都」と名付け、取り組んでいる。健康都市を省略して、健都としている。この健康都市というのは、市民の健康だけではなく、まちの健康も含めて、緑の健康都市を目指していこうということである。おっしゃられるように、漠然となっていて捉まえにくい部分もあるが、キーワードの1つひとつが、まちの健康と人の健康を支えるようなキーワードだと思う。緑の健都の具現化に向けた取り組みとして掘り下げ、

個々に取り組んでいくことで、緑の健都の具現化が少しずつ進んでいくと考えている。
委員：市民としては、「福祉に力をいれます」、「教育に力をいれます」、といったことがわかりやすいため、そのように表現してほしい。

会長：この委員会で検討するのは仕組みの部分になる。総合計画は、達成度のチェック等を別に行っている。

事務局：第2次総合計画では、5つの戦略プロジェクトを作り、委員が言われた、福祉の分野や、産業の分野、健康の分野など、5つの分野がある。

また、この総合計画策定に合わせて、組織・機構も見直すこととしている。現在の推進計画の個別事業のまちづくり協議会の部分と共生社会の部分というのは、1つの課、「まちづくり協働課」として4月から設置する。これについては、ここでの議論も踏まえ、切り離して事業を進めていくには問題があるということで、1つの課とさせていただくこととした。次期のテーマについては、その「まちづくり協働課」の中で、いくつか取り組む事業も出てくるのではないかと考えている。

委員：都市計画に関する審議員を10年程しているが、10年、20年先のことについては、都市計画上では大切であるが、近々の問題も、亀山市民にとっては重要である。

事務局：第2次総合計画の計画期間は10年であるが、1年、1年の積み重ねが10年後になると思う。10年先を見つめているより、1年、1年をしっかりと取り組まないと、10年先の緑の健都は実現できないと思う。

会長：だからこそ、総合計画を作り、それを具体的に進めていこうという話になる。この会議自体は、まちづくり基本条例の推進が目的で、その仕組みをどうやって作っていくか、協働はどうあるべきか、ということが議論の中心になる。

委員：具体的に「まちづくり協働課」はどういう内容を業務としていくのか、まちづくり協議会と行政との協働はどうやっていくのか、という議論をこの委員会ですべきと思うがどうか。

事務局：部署の編成というのは、行政の考え方を形に表したものである。具体的にどのような事業展開がされ、これまでの2年間議論がどのように反映されたのかということとは、改めてチェックする必要があると思う。

委員：ぜひ、テーマの1つとしてほしい。

会長：協働に向けた行政組織のあり方というテーマとしてはあり得るのかと思う。色々な形の協働があるというのは、先ほど話にもあった。地域のまちづくり協議会との行政の提案事業をどのように落とし込んでいくかなどである。

事務局：「まちづくり協働課」というのは、自治会やまちづくり協議会、応援券や協働のしくみ、地域の支援員の研修、そういったものをまとめて行うのが、「まちづくり協働課」のイメージである。ここでの様々な議論の中ででき上がった部署である。今後、どのような取り組みをしていくかということは、皆さんで見てください、議論の中で、しっかり事業が進捗しているということであれば、成功なのだと思う。

また、「少し違うな」、「まだ足りないな」という部分があれば、ご指摘いただけたらありがたい。

会長：今までの議論以外で意見がある場合は、2、3日中に追加で事務局へ申し出てい

ただければと思う。

5. その他

会長：昨年度と今年度、2年今期の推進委員会を行ってきた。今日の会議が実質的には最後になる。今期の推進委員会を振り返っていかがだったかということで、感想で結構なので発言をいただければと思う。

委員：委員の皆さんが地域のことをよく知ってみえて、様々な議論ができてよかったと思う。次期は、さらに地域住民にわかりやすい、「よかったな」というようなものをぜひ作って欲しいと思う。よろしく願います。

委員：なかなかよい発言ができず申し訳なかったと思う。地域で活動をしているので、実行部隊の方でがんばっていきたいと思う。

会長：委員をはじめ、多くの委員が実行部隊でやっていただいているからこそ、この場において、地に足のついた議論ができる。そういう意味では、本当にありがたかった。

委員：ありがとうございました。課題はまだまだたくさん残っていると思う。まちづくり協議会の立場で言わせていただくと、やっとまちづくり計画が全地区ででき上がるという段階である。それをもとに、1つひとつ動くのは、これからの段階である。やっとヒヨコが飛べるかなというところまで進んだかなと思う。昼生地区の計画が早めに来たので、計画ができていない地域とそのあたりで差はあるが、昼生地区も盤石ではなく、不安要素がたくさんある。その不安要素をどのように取り除いていくかは、やはり、基本的には住民の方にどうやって入ってもらえるかということにかかっていると思う。根本的な解決はまだできていない。それをどうするのかというのが、今後の課題である。そういうことも含めて、この委員会で議論してもらえればと思う。

委員：わからないまま飛び込んでしまったが、皆さんの話を聞いて、亀山に対する認識が少しだけであるができたと思うし、勉強になった。参加させていただいてありがとうございました。

委員：委員会の期間中、ずっと難しいテーマだったと感じていた。まちづくり協議会の活動を行っているが、人材の育成というより以前に、人材の発掘、見つけるということから始めなければいけないというのが実態である。また、ますます予算が厳しくなっていく中で、いかにして資金を集めるか、より具体的にやっていかないと前に進まないという状況になってきた。このままであると人材不足で、消滅してしまうのではと思うくらいの厳しさがある。この会議での議論をこれからは生かしていこうと思う。

委員：長く委員をさせていただいているが、自分の勉強にはなっているが、なかなか難しかった。今後の事を考えると、条例のPRイベントをぜひとも成功させていただき、一歩一歩市民に周知させていただきたい。皆でよりよいまちづくりができるようになることが理想だと思う。ありがとうございました。

会長：最初にまちづくり基本条例の策定委員会から始まり、条例ができ、推進委員会ができ、そして、2年に1度推進計画を作りその進捗状況を確認する、というかたちですとこの亀山市とお付き合いをさせていただいた。

実感としては、5万人の人口規模くらいが一番動きやすいと思った。四日市では都

市が大きすぎて動かない。亀山は市が何かをやっていこうという意思が伝わりやすいかと思う。例えば、地域通貨の取り組みは、とても大胆であるし、まちづくり協議会の取り組みも一生懸命やっただけではない。そういうところに立ち会っていることは、とても勉強になっている。適度な広さの人口5万人の亀山であれば、横につなげることもうまくいくのではないか。それが人材発掘に繋がっていくような、そんな何らかのPR、メディアの使い方もテーマとして必要ではないかと思う。

議論いただいた、最終評価報告書については、本日のご意見を踏まえた上で市長に報告させていただきたい。修正については私どもに一任いただければと、再度申し上げます。

事務局：委員の皆さまにおかれては、大変お世話になり、ありがとうございました。また、今期は新しい女性の委員にも入っていただき、貴重なご意見をいただいた。意見をいただいた4つの事業については、非常に重要な取り組みであり、また、今後も継続していくというものである。この基本条例の考えに即して、引き続き取り組んでいくので今後ともご理解とご協力をよろしくお願いしたい。

それから、次期の検討テーマについても、次期委員会に引き継いでいくものであるが、条例のPRイベントについても大きな取り組みになってくると思う。これらについても、次期の委員会のほうで、さらに議論と理解を深めて進めていきたいと思っているのでよろしくお願いしたいと思う。

ありがとうございました。